

環境審査顧問会自然環境分科会
議事録

1. 日時：平成17年10月7日（金） 14：00～15：30

2. 場所：経済産業省別館11階第1120共用会議室

3. 出席者：

（顧問）

阿部主査、渡辺副主査、川路顧問、河野顧問、藤原顧問、森川顧問

（経済産業省）

高取統括環境保全審査官、金子環境審査班長 他

4. 議題：環境影響評価準備書の審査について

・大阪ガス（株）泉北天然ガス発電所

5. 議事概要：

（1）開会の辞

（2）配布資料の確認

（3）大阪ガス（株）泉北天然ガス発電所の環境影響評価準備書に係る審査に当たり、事務局から質問事項への回答、補足説明資料及び審査書（案）に基づき説明がなされた。

< 質問事項への回答及び補足説明資料について >

【顧問】 一点目に、シリブカガシを植栽樹種に加えているが、北限が福山辺りだと記憶しており、泉北に分布していない。苗木もそれほどたくさん作っていないと思われ、マテバシイとの間違いではないか。大阪湾に面しているのでクロマツ林を造るということだが、従来の植林の仕方では必ず松枯れが起きる。現在、林野庁で海岸林を造る際には必ず混植をし、クロマツ以外にヒメユズリハ、モチノキ、ヤブニッケイ、トベラなどを混植する。たくさんの樹種を一緒に植えることで動物が住むようになり、鳥類もやってくる。津波に対しても大きな防波堤になる。一種類だけのクロマツ林をイメージせずに現在あちこちに造られている例を参考に多様な混交林を形成するように考えて欲しい。神奈川県ではクロマツ単独林がほとんど枯れて、住民が様々な種を補植した例がある。和歌山県辺りではクロマツだけでない混植された海岸林を作っている。関西電力の御坊発電所はクロマツ主体で立派にできている例の一つ。こうした海岸林を造ることは景観、津波、動物の生息地など、全てに対して重要なこと。二点目に、埋立地の工場立地では必ず炭酸ガスの問題があるので、大きな木を植えて美化するだけでなく、小さい木をたくさん植えてそれを早く大きくすることにより、炭酸ガスの問題が少しでも緩和するよう考えて欲しい。三点目に、できるだけ周辺の神社林で見られたような樹種で構成して欲しい。ウバメガシも森の構成種ではなく岩盤上のものである。

【経済省】 一点目については事業者を確認する。二点目については、近くの浜寺公園がクロマツだけを植えているのでこれをイメージしているが、いただいたアドバイスを踏まえ、実現可能な対策となるよう検討したい。三点目については、近くの神社のドングリ等を取ってきて郷土の森を育てていくという試みを事業者が進めているところであり、顧問の意見を反映させていきたい。

【顧問】 3ページに草地タイプ植栽計画の理由として、風が強くて郷土種が育たないという表現が正しくないのを削除してはどうか。景観及び鳥類へ配慮し、防風を兼ねて、海岸沿いを草地を主体として緑化する、というのはリーズナブルだと思うので、記述を修正した方がよい。

- 【顧 問】 関西電力の御坊の人工島はもっと風が強いが、ここはいい例。海岸林が景観、防風、防潮、生物の生息地にもなっており、マルチな手法としてこれから広めていただきたい。
- 【経済省】 拝承。
- 【顧 問】 8.1.3-15ページの爬虫類調査でシマヘビが出現しており、補足説明資料10ページの食物連鎖図に「爬虫類(シマヘビ)」とあるが、シマヘビは昆虫類を食べないので誤った図になっている。第二工場内にシマヘビがいるというのはとても重要な意味があるのではないか。シマヘビがここで生存するためには捕食者としての意味づけがある。哺乳類や鳥類の調査を非常にしっかりやられているが、現地調査でシマヘビが一匹見つかったということはもっといる可能性がある。工場内でシマヘビが生存していけるということはかなりの頻度で鳥の卵、雛、鳥自身、ネズミなどを食べていると考えられ、鳥の繁殖にも影響し、生態系に対してかなり大きな意味を持っていると思う。その辺の記載が全く抜けており、13ページではシマヘビが第二工場で見つかったにもかかわらず爬虫類と両生類が空白になっている。17ページにも何故シマヘビが入らないのか。典型性というわけではないかもしれないが、シマヘビが現れる意味づけを確認すべき。
- 【経済省】 シマヘビが見つかったのは1匹だけであったので、8.1.5-4ページに記載されていないと考えられるが、御指摘の点については事業者に伝え、検討する。
- 【顧 問】 調査期間は動物に関してトータル14日位であり、動物に遭遇するチャンスは少ないにも関わらず鳥類が38種確認されている。立派な生態系が構成されており、工場跡地で貧弱だという感じではない、という印象を受ける。ハヤブサ、チョウゲンボウが餌を取っていない、繁殖していないから重要な位置づけでない、としているが、観察している時間が極めて短い中でそのように断じるのは早計ではないか。これだけの鳥類がいれば当然餌にしている可能性がある。食物連鎖図も現場に即したものを作る必要がある。目視されたことだけで重要な場所でないと思ったり、単に生息適地があるから影響は少ない、という考えは間違いだと指摘したい。
- 【顧 問】 補足説明資料8ページの6章の記載について、予測の基本的な手法に、多様性に乏しい生態系であることを確認したから評価は行わない、とあるが、評価をするかどうかは調査の結果に基づいて最終的に判断することであり、予測の基本的な手法としてここに書いてしまうのは誤りであり、記載を修正すべき。
- 【経済省】 修正する。
- 【顧 問】 CO2削減について、オーストラリアにおける植林で30年間1000ha、とあるが、これはこの発電所の総排出量のせいぜい0.3%にしかならないので、緑で吸収するというのはあまり書かない方がよい。
- < 審査書(案)について >
- 【顧 問】 どの審査書もみんな同じパターンで、実態が分からないところが不安であり不満である。重要な種という言葉は、上位種を欠いているから、という表現になっているが、上位種がいなければ貧相な生態系か、というと必ずしもそうではなく、それなりの生態系を構成している。一つ一つ影響が少ない、たいしたものではない、として、発電所ができて何も影響がないという結論になっているが、これは意識の問題であり、長年住んでいる生物がそれなりの生態系を構成していることを意識してもらいたい
- 【顧 問】 3ページで、既存の工場の上を飛んでいるというのが理由で、新しい施設を造っても影響ない、というのはいくら造っても問題ないことになり、文章がおかしいのではないか。
- 【顧 問】 川崎天然ガス発電所でも同じような指摘があった。
- 【経済省】 表現ぶりを検討する。
- 【顧 問】 5ページの景観で、人工的な印象が強い景観であるから人工物である発電所の

立地は問題ないというのも似たような論理。ページ.4の重要な種及び群落については、指定された種という意味か。どういう意味か明記すべき。

【経済省】 追記する。

【顧問】 景観について、従来から、人工的だから大丈夫だとされているとしたら、審査の意味が全くない。工業地だから景観を良くしていく、というのが本来の目的で準備書に項目が設けられている。景観的には人工的であるから、様々な景観を向上する方策がとられている、としないとおかしくなる。

【顧問】 4ページの生態系の記載について、「猛禽類等の上位種を欠いており、多様性に乏しい生態系であること」というのは書かない方がよいのでは。むしろ「アラコウモリ等で構成されているが、事業の実施に伴う地形改変や樹木の伐採は行わないことから」とつなげた方がよいのでは。

【経済省】 検討する。

【顧問】 これは公になる資料か。

【経済省】 火力部会で最後に見ていただいた後、求められれば渡すことになるので公になる。

【顧問】 影響がないということを知りたいがために生物の生態などを無視して言葉を労している面が多々ある。事業をやるからには生物に影響があるのは当たり前であり、その上で何をしてやれるかということを検討する方が生物に対してもプラスになる。「影響は少ない」という言葉はあまり使わない方がよい。監督官庁としてはそのように事業者を指導していただきたい。

(4) 閉会の辞

以上